

令和8年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画（案）

市民政策コメントの意見及び意見に対する市の考え方

鳥取県東部圏域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）を対象とした令和8年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、広く住民の意見を求めるためパブリックコメントを実施しましたので、その結果についてお知らせします。

1 意見募集の方法

- (1) 募集期間：令和8年2月6日（金）から2月27日（金）まで
- (2) 応募方法：郵送、持参、ファクシミリ、電子メール又は鳥取市公式ウェブサイト
- (3) 閲覧場所：本市公式ホームページでのダウンロードのほか、本庁舎総合案内所、各総合支所の窓口及び鳥取県東部圏域各町役場窓口

2 意見募集の結果

意見総数：1件（1名）

3 主な意見の要旨と意見に対する市の考え方

第5 情報提供および意見交換に関する事項		
	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	<p>昨年、食品衛生月間中、市立図書館で食品衛生に係る展示がされていた。 以下のとおり、とても良い印象を受けた。</p> <p>1 わかりやすい内容だった。特に、ジャガイモ模型が良かった。 （丸めた紙に蛍光ペンで色を塗っただけの物であったが、緑化したイモをととても良く表現していたと思う。）</p> <p>2 展示期間が1か月あり、目に触れる人が多かったと思う。 今後も機会を見つけて展示を実施してほしい。 （冬季に、ノロウイルスに係るもの。市立図書館以外での実施（八頭町等（期間は1週間程度でもよいので）</p>	<p>当市では、食品衛生月間等の機会を捉えて、イベントを開催するなど様々な方法で消費者の皆様とのリスクコミュニケーションを図っているところです。今後も消費者の皆様によりわかりやすいものとなるよう工夫したイベントや展示を実施していきます。実施場所についても市内に限らず当所管内（東部4町）での開催を検討していきます。</p>